

令和2年10月臨時会

綾川町議会会議録

(第5回)

令和2年10月 2日開会

令和2年10月 2日閉会

綾川町議会

令和2年第5回 綾川町議会臨時会会議録

綾川町告示第144号

令和2年10月 2日綾川町議会議場に第5回臨時会を招集する。

令和2年 9月28日

綾川町長 前田 武俊

開会 令和2年10月 2日 午前 9時30分

閉会 令和2年10月 2日 午前10時48分（会期1日間）

第1日目（10月 2日）

出席議員16名

1番	三好東曜
2番	松内広平
3番	十河茂広
4番	植田誠司
5番	西村宣之
6番	大野直樹
7番	三好重徳
8番	岡田芳正
9番	井上博道
10番	川崎泰史
11番	福家功
12番	福家利智子
13番	横井薫
14番	鈴木義明
15番	河野雅廣
16番	安藤利光

欠席議員

なし

会議録署名議員

3番	十河茂広
4番	植田誠司

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	横 井 邦 洋
総 務 課 長 補 佐	福 家 孝 司
議 会 事 務 局 書 記	水 谷 香 保 里

地方自治法 121 条による出席者の氏名

町	長	前 田 武 俊
副 町	長	谷 岡 学
教 育	長	松 井 輝 善
総 務 課	長	松 本 正 人
生涯 学 習 課	長	岡 下 進 一
経 済 課	長	福 家 勝 己

傍聴人 0 人

議 事 日 程

10月2日（金）午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について
(令和2年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事)
- 第 4 議案第 2号 工事請負変更契約の締結について
(令和元年度道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事)

令和2年 第5回 綾川町議会臨時会

10月 2日 午前 9時30分開会

○議長（河野）おはようございます。只今、出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、只今から、令和2年 第5回 綾川町議会 臨時会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策として3密を避けるという観点から、議場のドアを開放しての運営といたします。また、本会議の理事者側の出席者についても、特別職、総務課長及び議案提出担当課長のみによる最小限での会議とし、議員各位においても、通常の自席ではない席での会議としております。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（河野）これより本日の会議を開きます。

○議長（河野）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番、十河茂広君、4番、植田誠司君の両名を指名いたします。

○議長（河野）日程第2、「会期決定について」を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、三好重徳君。

○議会運営委員長（三好）議長。7番、三好。

○議長（河野）三好君。

○議会運営委員長（三好）皆さん、おはようございます。只今、議長より求められました、「日程第2 会期の決定」について、ご報告申し上げます。本件に関しましては、9月18日、また、本日9時より、第2会議室において、当委員会を開催いたしました。委員会の開催にあたりましては、議会から議会運営委員会の委員6名と河野議長及び議会事務局長が出席し、当局からは前田町長、谷岡副町長、松本総務課長の出席を求め、本臨時会に付議される案件の内容について説明を受け、諸般の協議を行いました。それでは、当委員会における協議の結果について、ご報告いたします。

まず、今般の令和2年第5回臨時会に際し、提出予定議案として、説明のあったものは、契約案件2件であり、お手元の議案書に記載されたとおりであります。当委員会として、いずれの議案も緊急性の高い議案として、臨時会を開催し、上程することが適当として認めたものであります。

次に、議案審議の方法について、ご報告いたします。この後、町長より提案理由の説明を受け、上程されました議案をそれぞれ所管する各常任委員会に付託することといたしました。この後、休憩中に当該各委員会を開催頂き、審議を経た後、本会議を再開し、各委員長報告を受け、採決の順に進めることといたしました。

従って、今臨時会の「会期の日程」につきましては、議案件数及び内容等を考慮し、本日1日間と決定いたしました。以上が、今臨時会に関する審議の概要であります。

最後に、議事進行につきましては、会議規則を遵守し、効率よく適正かつ円滑な議会運営となりますよう、議員各位の格段のご協力をお願い申し上げます。議会運営委員

会の報告といたします。

○議長（河野）本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

○議長（河野）これにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。

○議長（河野）よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（河野）続きまして、日程第3、議案第1号、「工事請負契約の締結について」及び日程第4、議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」を一括議題といたします。

○議長（河野）本件について、只今より提案理由の説明を求めます。前田町長。

○町長（前田）はい、議長。

○議長（河野）町長。

○町長（前田）おはようございます。それでは、本日、開会いたしました第5回臨時会にご提案申し上げました議案2件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第1号、「工事請負契約の締結について」の議案でございますが、「令和2年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事」について、条件付き一般競争入札を、去る9月17日に執行いたしました結果、有限会社へビーワン 代表取締役 小川 一 氏と消費税込み、1億2,210万円で仮契約を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」の議案でございますが、既に議決を頂いて施工しております「令和元年度道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事」について、工事内容に変更が生じたため、去る9月30日に小竹興業株式会社 代表取締役 小竹 和夫 氏と消費税込み、2千64万3,700円の増額変更により、変更後4億2,324万3,700円となる仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案2件について提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの常任委員会におきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野）これをもって提案理由の説明を終わります。

○議長（河野）お諮りいたします。これより、委員会付託を議題といたします。議案第1号及び議案第2号をそれぞれ所管する常任委員会に付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。

○議長（河野）よって、議案第1号及び議案第2号をそれぞれ所管する常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（河野）ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時35分
(休憩中に、総務・建設経済の各常任委員会を開催)
再開 午前10時41分

○議長（河野）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（河野）これより、委員長報告を行います。

○議長（河野）委員長の報告を求めます。

○議長（河野）総務常任委員長 大野直樹君。

○総務常任委員長（大野）はい、議長。6番、大野。

○議長（河野）大野君。

○総務常任委員長（大野）それでは、只今から総務常任委員会のご報告を申し上げます。

本日10月2日午前9時38分より、常任委員会室において総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行部より町長、副町長、教育長、総務課長、関係課長及び課長補佐、議会事務局より局長が出席しました。町長の挨拶を受けた後、早速審議に移りました。本定例会で当委員会に付託された案件は1件で、これより審議の内容と経過をご報告申し上げます。

議案第1号、「工事請負契約の締結について」執行部に説明を求めました。執行部より、「令和2年度綾川町総合運動公園陸上競技場改修工事の条件付き一般競争入札を、去る9月17日に実施した結果、有限会社ヘビーワン 代表取締役 小川 一 氏と消費税込み、1億2,210万円で、9月24日に仮契約を締結したので、地方自治法の規定により、議会の承認が必要であり、本案を提出した。

工事の内容は、陸上競技場インフィールドの天然芝の張替え、4種ライト公認認定に向けての設備改修工事、芝管理用散水設備の整備である。」との説明がありました。

委員より、「芝生の更新は4種ライトの公認に必要なのか。」との質問があり、執行部より、「芝生面が10cmほど上がっているため、公認のため改修は必要である。」との答弁がありました。

委員より、「改修までの期限は決まっているのか。」との質問があり、執行部より、「来年3月末に認定が切れるため、改修後、年度内に再認定の検査を予定している。」との答弁がありました。

委員より、「ふれあい運動公園も本年度改修している。なぜこの時期に改修となったのか。」との質問があり、執行部より、「ふれあい運動公園テニスコートも以前より改修の計画をしていた。同時期になってしまったが、ご理解を頂きたい。」との答弁がありました。

委員より、「財政的に厳しいなか、コンパクトに計画してほしい。」との要望がありました。

委員より、「コース外の危険部分は改修しないのか。」との質問があり、執行部より、「公認に必要な部分のみを改修予定であるが、危険個所については必要に応じ修繕していきたい。」との答弁がありました。

他に質問はなく、執行部の原案どおり、賛成多数で承認をいたしました。すべての審議を午前9時58分に終え、総務常任委員会を閉会いたしました。

以上で総務常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（河野）建設経済常任委員長、植田誠司君。

○建設経済常任委員会（植田）はい、議長。4番、植田です。

○議長（河野）植田君。

○建設経済常任委員会（植田）只今より、建設経済常任委員会の審議内容をご報告いたします。

本日、午前10時00分より午前10時20分までの間、第2会議室において建設経済常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と議長、執行部より町長、副町長、関係課長、関係課副主幹、議会事務局より局長の出席がありました。町長の挨拶を受けた後、さっそく審議に入りました。

議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」執行部に説明を求めました。執行部より、「工事請負変更契約の締結について、4月28日付で契約した令和元年度道の駅滝宮うどん会館リニューアル工事において、工事施工に伴い、既存棟の外壁塗装改修等、工事内容に追加・変更が必要となったため、小竹興業株式会社 代表取締役 小竹和夫 氏と変更金額を消費税込み、2,064万3,700円、あわせて工期も変更し、11月30日までとする仮契約を9月30日に締結したので、地方自治法第96条第1項第5号により議会の承認が必要であり、議案の提案をした。」との説明がありました。

委員より、「新型コロナの影響があるが、プレオープン、グランドオープンのセレモニーの実施は。」との質問があり、執行部より、「多くのイベントが中止となっているが、道の駅のオープンであり、3密を避ける形でのセレモニーの実施を検討していく。」との答弁がありました。

また、委員より、「プレオープン時の残工事の安全対策は。」との質問があり、執行部より、「間仕切り等を行い、来客の安全対策を行う。」との答弁がありました。

また、委員より、「新設する駐車場からの歩行者の安全確保対策は。」との質問があり、執行部より、「道路表示等の対策を検討する。」との答弁がありました。

また、委員より、オープンの周知看板の設置、また、テナント工事に手戻りが無いよう十分調整し早期の完了をするよう、要望がありました。

その他、質問もなく、委員一同異議なく承認しました。すべての審議を終え、建設経済常任委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（河野） これをもって、委員長報告を終わります。

○議長（河野） これより、採決を行います。

○議長（河野） 議案第1号、「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

○議長（河野） 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。

○議長（河野） よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（河野） 議案第2号、「工事請負変更契約の締結について」を採決いたします。

○議長（河野） 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。

○議長（河野） よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（河野） 以上で、本臨時会に付されました事件は、全て終了をいたしました。従って、会議規則第7条の規定により、これをもって本日で閉会いたしたいと思います。

○議長（河野） 閉会することに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（河野） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日で閉会することに決定いたしました。これで、本日の会議を閉じます。令和2年第5回綾川町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時48分